

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 5 年 6 月 14 日	
秋田県知事 殿	
提出者	
住 所 秋田県大館市中道3丁目1番50号	
氏 名 花岡土建株式会社	
代表取締役 鈴木 洸士	
電話番号 0186-42-5391	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	花岡土建株式会社
事業場の所在地	秋田県大館市中道3丁目1番50号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	完成工事高等 23億
③ 従業員数	63名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	当社から発生する産業廃棄物は、各工事現場より建設混合物、コンクリート殻、アスファルト殻、廃プラスチック類、汚泥、金属くず、紙くず、木くず等、自動車整備工場より使用済自動車、廃油、廃タイヤである。このうち、例年であれば全発生量の約80%以上にあたるコンクリート殻、アスファルト殻は当社の中間処理場（破碎・熔融）で処理後、各現場で再生合材、路盤材として再利用されるが、それ以外はほとんど委託処理される。

（日本工業規格 A列4番）



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類他	
	排出量	5429.13 t	t
	（これまでに実施した取組） 全発生量の約80%以上にあたるコンクリート殻、アスファルト殻は当社の中間処理場（破碎・溶融）で処理後、各現場で再生合材、路盤材として再利用している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 工事の受注及び受注した現場環境により廃棄物の種類、排出量が左右されるので予想は困難であるが、産業廃棄物が発生した場合は、優良認定処理業者、再生利用業者、認定熱回収業者を優先的に利用する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	4,857.16 t	t
	（これまでに実施した取組） 自社所有の中間処理施設（破碎・溶融）にて、その廃棄物全部を再生アスコン、再生骨材、再生路盤材に再資源化する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類他	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 工事の受注及び受注した現場環境により廃棄物の種類、排出量が左右されるので予想は困難であるが、これまで通りその全部を再資源化する。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	4,857 t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類他	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
②計画	（今後実施する予定の取組） 工事の受注及び受注した現場環境により廃棄物の種類、排出量が左右されるので予想は困難であるが、これまで通りその全部を再資源化する。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類他	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類他	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】						
産業廃棄物の種類	廃プラスチック	金属くず	ガラスコンクリート陶磁器	廃油	木くず	建設混合物流理型
全処理委託量	340.8t	16.4t	2.2t	0.12t	185.7t	22.4t
優良認定処理業者への処理委託量						
再生利用業者への処理委託量		16.4t	2.2t		185.7t	22.4t
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						

①現状

（これまでに実施した取組）

木くず、金属くず、石膏ボード、廃油：リサイクル製品秋田県認定業者への委託

建設汚泥：造粒固化し埋戻材として排出作業所で再利用

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類他	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類他	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	建設汚泥					
	全処理委託量	4.01t					
	優良認定処理業者への処理委託量						
	再生利用業者への処理委託量	4.01					
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
	(これまでに実施した取組)						
	木くず、金属くず、石膏ボード：リサイクル製品秋田県認定業者への委託						
	建設汚泥：造粒固化し埋戻材として排出作業所で再利用						

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類他	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 工事の受注及び受注した現場環境により廃棄物の種類、排出量が左右されるので予想は困難であるが、産業廃棄物が発生した場合は、優良認定処理業者、再生利用業者、認定熱回収業者を優先的に利用する。		
※事務処理欄			